2.履歴証明サービスの利用方法

令和7年4月改訂

目次

	★ご注意ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1.	ご利用申込方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.	履歴証明書の印刷方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3.	ご利用延長(継続利用)手続方法・・・・・・・	18
4.	参考資料 履歴証明サービス利用規約・・・・・・	26

★ご注意ください 申し込み手続きをする前に!

履歴証明サービスご利用の申し込み手続きをする前に必ずご確認ください。

【※ご注意※】

- 履歴証明サービスのご利用に必要な記録保存料(3万円、税込み)のお支払い方法には、「郵便局、コンビニエンスストア、または銀行での振込み」または「WebMoneyでの支払い」の2種類から選ぶことができます。
- このうち、「WebMoneyでの支払い」を希望される場合、「利用者情報を登録する」リンクをクリックする前に、WebMoneyの購入方法は、P.7参照)

<u>「WebMoneyでの支払い」を選択する場合</u> 申し込み手続き前にWebMoneyを購入してください!

- お近くのコンビニエンスストアや銀行のインターネットサービス等でWebMoneyをお買い求めいただいた上で、履歴証明サービス決済画面 でWebMoneyのプリペイド番号を入力します。
- WebMoneyの購入は、履歴証明サービスへの申し込み手続を開始(手順 1 ~ 8 に着手)する前に行ってください。
- 即時決済ですので、お支払いが確認でき次第ご利用いただけます。(お急ぎの場合は、お電話にてご連絡ください)
- WebMoneyの詳しい説明は、以下URLをご参照ください。
 → http://www.webmoney.jp
- WebMoneyが買える場所は、以下URLをご参照ください。
 → https://www.webmoney.jp/guide/buy.html

1.ご利用申込方法

履歴証明サービスご利用の申し込みは、以下の手順で進めてください。



3









「利用者情報を登録するリンクをクリック

● 履歴証明サービスのご利用に必要な記録保存料(3万円、 税込み)のお支払い方法には、「郵便局、コンビニエンススト ア、または銀行での振込み」または「WebMoneyでの支払い」 の2種類から選ぶことができます。

● このうち、「WebMoneyでの支払い」を希望される場合、 「利用者情報を登録する」リンクをクリックする前に、 WebMoneyの購入を必ず済ませてください。 (WebMoneyの購入方法は、P.7参照)

「利用者情報登録」画面で、必要事項を入力し、 「利用開始手続き」ボタンをクリック

●「履歴証明サービス利用規約」の全文は、「4.参考資料」に 掲載していますので、ご一読ください。





入力した「利用者情報」を確認した上で、「はい」 ボタンをクリック

●「利用者情報」を修正する際は、画面上の「戻る」ボタンをク リックします。

● ブラウザの「戻る」機能は使用しないでください。



「決済方法選択」画面で、料金のお支払方法を 選択した上で、「選択」ボタンをクリック

● それぞれの決済方法の詳細は、次頁をご参照ください。

「郵便局、コンビニエンスストアまたは銀行での振込み」を 選択した場合

- 振込用紙を郵送いたしますので、最寄りの郵便局、コンビニエンススト アまたは銀行でお振り込みください。(振込手数料の一部のご負担を お願いいたします)
- 振込用紙の郵送先は、「利用者情報登録」画面で入力した住所・ 部署・ご担当者様宛となります。
- ご入金を確認し次第(※)、更新履歴を取り始めます。

※お申し込みを頂いてから5~7営業日を見込んでください。

● ご利用いただけるコンビニエンスストアは以下の通りです。

「WebMoneyでの支払い」を選択した場合

- ●お近くのコンビニエンスストアや銀行のインターネットサービス等で WebMoneyをお買い求めいただいた上で、履歴証明サービス決済 画面でWebMoneyのプリペイド番号を入力します。
- WebMoneyの購入は、履歴証明サービスへの申し込み手続を

開始(手順1~8 に着手)する前に行ってください。

- 即時決済ですので、お支払いが確認でき次第ご利用いただけます。
 (お急ぎの場合は、お電話にてご連絡ください)
- WebMoneyの詳しい説明は、以下URLをご参照ください。
 → http://www.webmoney.jp
- WebMoneyが買える場所は、以下URLをご参照ください。
 → https://www.webmoney.jp/guide/buy.html

ご利用いただけるコンビニエンスストア

	atastasta. ■ FamilyMart	LAWSON	
LAWEDN]OO	MINI STOP	Daily Mir DAtt	🚇 ati 7.77
Quality Brows 生活設置	Seicemart U	家 バマナスクラブ	MMK [®] 設置店

前々頁から(画面遷移)





選択した決済方法に誤りがないことを確認した上で、「はい」ボタンをクリック

● 決済方法を修正する際は、画面上の「戻る」ボタンをクリックします。

● ブラウザの「戻る機能」は使用しないでください。







2.履歴証明書の印刷方法

【※注意※】

履歴証明書の印刷は、「さんぱいくん」上での優良産廃処理業者認定制度に関する情報の作成・公表、及び、「履歴証明サービス」への申し込み(記録保存料のお支払い)が完了してから行うことができます。





前頁から(画面遷移)

次頁へ(画面遷移)



前頁から(画面遷移)

				1	さんばいくん	l.	
6141	いくんホーム データ登録	・変更メニュー				ログアウト	
		ログイン					
● 倭	良産廃処理業者認定制	度に係る公表事項		C			*
3	更新状况一覧PDF表示,印刷	€ £7 0 11	2011(平成23)年04月		更新状况一覧	をPDFIこ表示・印刷	
		<< 最初の更	断日 く前の4要	新日 次の4	医新日 一般的	<u>表の更新日、>></u>	
	情報公表項目		Out (Entrop) de	情報	更新日	DOLL (III (TOD))	
No	項目名称	整選の求める 更新頻度	04月04日 1 公表情報	2011(平航23)年 04月04日 2 公表情報	2011(平規23)平 04月11日 3 公長情報	04月14日 4 公表情報	
会社	情報		<u></u>				
1)	住所(法人の場合は事務 所・事業場の所在地)	変更の都度	0				
2)	代表者氏名(法人の場 合)	1年に1回以上	0				
3)	役員等の氏名、就任年月 日(法人の場合)	1年に1回以上	0	0			
4)	総立年月日 (法人の場 合)	-	0				\
5)	資本金・出資金の額(法 人の場合)	変更の都度	0				
6)	事業の内容	変更の都度	0				
許可	の内容						
7)	事業計画の概要	変更の都度	0				
8)	業許可証の写し	変更の都度	0				
施設	および処理の状況(収集運搬	l葉者)					1
9)	連振施設の種類、数量、 低公害車の導入状況(文 字表記)	1年に1回以上	0	0	K		
	運搬減給の種類、数量。	Media (001) d. L.					
	料金表,料金算定式/文	and the second					
3Z)	学長記)	変更の都度	0				
33)	利宏表: 利並算定式(面 律添付)	変更の都度	0				
社内	組織体制						N
34)	社内組織図	変更の都度	-	-	17.1	-	
35)	人員記憶	1年に1回以上	0				
● 黒!	電の公開 東京県の公開の東京		-				
36)	R R R R R R R R R R R R R R R R R R R	変更の都度	0				
8.8.1	記載《任意》						
37)	その他特記事項	-	-	-	-	-	
38)	自社ホームページURL	-	`			+	

「更新状況一覧をPDFに表示・印刷」ボタン

●「公開・更新状況一覧」の表をPDFファイルで作成・表示・印刷 することができます。(P.15参照)

「最初の更新日」~「最後の更新日」リンク

- 左の画面に遷移した時点では、更新日が最も古い4件が表示されます。
- 必要に応じてリンクをクリックして、確認したい更新日を表示させます。

「公表情報」リンク

● 更新を行った日付ごとの情報を確認するための画面に遷移しま す。(次頁参照)

更新状況の表示

- 更新を行った日付ごとの情報の更新状況が表示されます。
- ●「○」印+オレンジ色の表示→情報の更新(前回の更新情報 との差異)があることを示しています。
- ●「-」印→情報の入力が行われていないことを表しています。
- 無印→情報の更新(前回の更新情報との差異)がないことを 表しています。

				さんばいくん
tu <	(んホーム データ登録・変更)	*=		ログアウ
	 — 槌 —	<u> </u>		
	く前の東	新日(2011(平成23)年04月04日 ダインままで	9)(E	(2011(平成23)年04月11日) 次の更新日
■ 曖 清報	良産廃処理兼者認定制度に 更新日	係る公衣争項 2011(平成23)年04月04日 (更新No.	2)
八表	8	2011(平成23)年01月25日		
			-	
ch	刺り能な公衣将報	今個日印刷		前回(2011(平成23)年04月04日)
÷	≠=□ 沃什西伸	立 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		
χ÷.	2011. AFT 1018			
Éþ	刷可能な添付ファイル			
No	項目名称	全項目印刷		前回(2011(平成23)年04月04日) からの更新分のみ印刷
许可	の内容 -	1		
3)	業許可証の写し	<u>確認・印刷</u>		
地設	あよび処理の状況 (収集運搬業者) 直前3年間の産業廃棄物の受			
4)	入量、運搬量で画像添付)~			
地設 7)	のよび処理の状況(処方集者)	確認・印刷		
8)	事業場ごとの産業廃棄物の処	確認・印刷		
	<u> 理 上 柱 図 </u> 直 前 3 年 間 の 処 理 施 設 の 維 持			
16)	管理の状況(画像添付)	<u>6館部・日江原川</u>		
아金	料全素 料全管完式 (画像汤			
33)	付)	確認・印刷		
	〈 前の更	新日 (2011(平成23)年04月04F	F)	(2011(平成23)年04月11日) 次の更新日



「前の更新日」、「次の更新日」リンク

● 左の画面で表示されている更新日のひとつ前、または、ひとつ後 の更新日についての画面に遷移することができます。

「情報更新日」、「公表日」表示

► 左の画面についての情報更新を行った日付、及び、「さんぱいくん」上で情報公表を開始した日付が表示されています。

「■印刷可能な公表情報」

- ●「全項目印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この 情報更新日における全項目の内容が記載されたPDFファイルを 作成・表示・印刷することができます。(P.16参照)
- ●「前回(令和●年●月●日)からの更新分のみ印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日のひとつ前の更新日における情報からの更新(差異)がある項目についてのみ、その内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。(P.17参照)

「■印刷可能な添付ファイル」

- ●「全項目印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この 情報更新日における項目ごとの添付ファイルの内容が記載され たPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。
- 「前回(令和●年●月●日)からの更新分のみ印刷」のところの「確認・印刷」リンクをクリックすると、この情報更新日のひとつ前の更新日における情報からの更新(差異)がある項目の添付ファイルの内容が記載されたPDFファイルを作成・表示・印刷することができます。

【参考】履歴証明書の例① ~ 更新状況一覧

「更新状況一覧」は、情報更新を行った日付ごとに、どの公表項目を更新したのかがひと目で分かる一覧表です。



印刷日: 2024(令和6)年02月16日

情報の登録(入力)項目が記載されます。

情報更新によって差異が発生した項目・日付に「〇」が記載されます。15

【参考】履歴証明書の例② ~ 特定の情報更新日の全公表内容

▶「特定の情報更新日の全公表内容」は、情報更新を行った日付における、すべての公表情報を確認・印刷することができます。



【参考】履歴証明書の例③ ~ 前回更新日からの更新ありの項目の内容

▶ 「前回更新日からの更新ありの項目の内容」は、前回の更新日における情報と比較し差異(変更・更新)がある項目についての情報を確認・印刷することができます。



3.ご利用延長(継続利用)手続方法

履歴証明サービスのご利用延長(継続利用)の手続は、以下の手順で進めてください。

● 有効期限が近づいたり、有効期限が切れた際には、メールにてご連絡をいたします。

● メール文の一例(有効期限前2ヶ月となった場合のもの)

履歴証明システムの記録保存の有効期限に関するご注意

株式会社〇〇 様

株式会社〇〇 様の履歴証明システムの記録保存の有効期限が、2ヶ月以内に迫っています。

有効期限日 ○○年○○月○○日

引き続き記録保存を継続するためには、1年ごとに延長手続きを行う必要があります。 記録保存の有効期限が切れると、公表情報の記録保存及び履歴証明書の印刷ができなくなりますの でご注意ください。

なお、このメールは履歴証明システムのご利用者を対象に、ご登録いただいているメールアドレスに 送信しています。

[利用延長手続きの仕方]

下記URL産廃情報ネット「さんぱいくん」「処理業者データ登録・変更」メニューにログインしていただき、「利用者情報を確認する」から利用延長手続きをお願いします。

https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1









次頁へ(画面遷移)

- 有効期限は、ここに表示されています。
- このほか、有効期限は以下のように「利用者情報確認画面」でも 確認することができます。











WMF) 20世期111人 産業廃棄物処理事業振興財団 さんばいくん データ登録・変更メニュ さんばいくんホーム ログアウト 選択した決済方法に誤りがないことを確認した上 様 ログイン 12 決済方法確定 で、「はい」ボタンをクリック 申し込み手数料の支払いを郵便局、コンビニエンスストアの店頭、または銀行にて行いま d., 後日、利用者情報に記載の住所に振込用紙を送付させていただきます。 郵便局、コンビニエンスストア、または銀行での決済でよろしいですか? ● 決済方法を修正する際は、画面上の「戻る」ボタンをクリックし ご利用になっているブラウザの「戻る(back)」ボタンは使用しないでくださし ます。 て登録をしています。 さんばいくんを運営している当財団は適格請求書発行事業者 登録番号は支払い手続き後の決済内容確認画面と記載がありますので、 必要な場合はブラウザから印刷してください。 ● ブラウザの「戻る機能」は使用せず、こちらの「戻る」を使用して ください。 23 次頁へ(画面遷移)

前頁から(画面遷移)

次頁へ(画面遷移)



ログアウト





4.参考資料 履歴証明サービス利用規約

(定義)

この利用規約において、利用者とは、第2条に定める手続きを行い、当証明サービスを受ける権利を得た産業廃棄物処理業者をいう。 2 この利用規約において、財団とは、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団をいう。

(利用者)

第2条 第3条のサービスは、履歴証明サービス利用者(以下「利用者」という。)となっている者が受けられることとする。

- 2 利用者となるためには、次の各号の条件を全て満たすこととする。
 - 1.廃棄物の処理および清掃に関する法律第14条の許可を受けた産業廃棄物処理業者であること
 - 2.財団が運営する産廃情報ネットにID登録をしていること
 - 3.「さんぱいくん」を利用して情報公表を行っていること
 - 4.第5条に定める記録保存料を納めていること

(サービスの内容)

第3条 利用者は、次の各号の機能をオンラインにて利用することができるものとする。

1.情報公表履歴を参照する機能

利用者が利用期間中に「さんぱいくん」を利用して公表した情報について、その公表履歴(データ登録した日付、修正した日付、 公表した日付、削除した日付等)および、その期間中で利用者が必要とする時期の公表内容をインターネットウェブサイトにて 再現表示する機能

2.履歴証明書を印刷する機能

前号の表示内容を証明する文書を印刷する機能

(利用者資格の喪失)

第4条 利用者は次の場合に利用者資格を失うものとする。

- 1.利用者がオンラインで利用者中止手続きを行った時
- 2. 記録保存料を納付期限までに支払わない時
- 2 利用者資格を喪失した場合、記録保存料の返戻は一切行わないこととする。

【次頁に続く】

(記録保存料)

第5条記録保存料は別表に定めるとおりとする。

- 2 記録保存料は、ウェブ画面に表示される決済手段(三井住友カード株式会社の収納代行又はウェブマネー)を利用し財団に 払い込むものとする。財団に払い込まれた記録保存料および証明書発行手数料の返戻は一切行わないものとする。
- 3 財団は、相当の予告期間の後に記録保存料を改訂することができるものとする。

(財団における秘密情報の取り扱い)

第6条財団は、履歴証明サービスのために、利用者の情報公表履歴に関するデータを保持するものとする。

- 2 利用者が、利用期間中に「さんぱいくん」を利用して公表したデータは、自動的に履歴証明システムに保管されることとする。
- 3 履歴証明システムに保管された利用者の情報公表履歴に関するデータは、利用者が利用資格を失うことにより、履歴証明システムから 削除されることとする。
- 4 財団は、利用者の求めによる場合を除き、利用者の情報公表履歴に関するデータを開示してはならない。
- 5 財団は、利用担当者の個人情報の漏洩等の防止に努めるものとする。
- 6 裁判所の発行する令状もしくは法令の定めにより必要となった場合には、財団は利用者の求めがなくとも官憲に対して所定の情報を開示 することができるものとする。
- 7 利用資格の履歴に関する情報および証明書発行履歴に関する情報については、決済等に必要な期間だけ保存し、その後は順次削除し、 システム中にデータを残さないものとする。

(利用者における I D及びパスワードの管理)

第7条 履歴証明サービスを受けるにあたり、利用者はシステムにアクセスするためのIDおよびパスワードを適切に管理する責任を負うものとする。

2 利用者におけるIDおよびパスワードの不適切な管理に起因して生じた問題については、財団は一切の責任を負わないものとする。

別表

年間記録保存料(消費税10%込)	¥30,000(うち消費税額2,727円)
------------------	-----------------------

		さんはいくん	
いくんホーム データ	2登録・実更		クアウ
	es	ログイン 総のユーザーが に入り登録して	御社を Cいます。
		処理業者 データ登録・変更 メニュー	
■ 委良產處処理	業者認定利	皮に関する情報の公表(無料)	-
(童話・	(表する) (編集)	情報の新規登録や公表・編集をします	
■会社体報・計 ■ <i>局屋証明書</i> 4	:可信頼等の 刷/発行申	22話 (無料) し込みの手続き	
■会社体報・詳 ■履度証明書印 型用道張統	-可信頼等の -刷/発行車 - 5時間する	 登録(無料) し込みの手続き 旅営証明書利用者情報の確認や応正をします 	
●会社体報・計 ● 原度証明書の 利用者語編 ■ 同時の時	可情報等の 別/発行中 を確認する	2 2 2 (世 時) し込みの手続き 課意証明書代用者情報の確認や応正をします 情報の公表の原葉を証する原葉証明書について、自社での印刷/発行 ●します(利用者質証明書について、自社での印刷/発行	
■会社体報・計 ■原度証明書の 利用者講師 解整証明サービ	可情報等の 例/発行中 <u>を確認する</u> え利用点的	2 録 (世 時) 2 録 (世 時) 1 し込みの手続き 課意証明書代用者情報の確認や応正をします 5 様柄の公表の課題を証する課題証明書について、自社での印刷/第行 します (4件者登録和) 1 1	
 会社休報・計 原度証明書の 照度証明書の 照度証明書の 照度証明サービー (適合証明サービー 	可情報等の 制/発行中 を確認する ス利用規約 - ビス】夢	全話(無料) し込みの手続き 原型証明書代用者情報の確認や応正をします 係所の公表の展歴を証する展歴証明書について、自社での印刷/発行 します(代用者質量取り) 日本のの一般/発行 日本の一般/発行 日本の一般/発行 日本の一般/発行 日本の一般/発行 日本の一般/発行	
 会社休報・日 財産証明書 財産証明書 別用業価額 財産証明ワーと (あ合証明ワーと (あ合証明ワーと 	可信報等の)利/発行中 を確認する 	全証 (無料) し込みの手続き 原型証明書利用者情報の報題や応正をします 構成の公式の調整を証する課題証明書について、自社での印刷/発行 します(利用者登録的) は、100の利用申し込みの手続き 「保急素強短度素者近支制度にほう公式等か利」の人力内容に対して、 人力指示・更要期期時候に加するシステムチェック、更新的行われた 振興の準拠者合답経に、報知問題のメール通知により、内容・更新損 成の準拠者合답経に、報知問題のメール通知により、内容・更新損	
 会社休報・計 非常証明書前 知識議題 理想証明でした (協合証明ワーと (協合証明ワーと (協合証明ワーと 	可信新年の 別/発行中 を回辺する に入り用用の - ビス1 夢 を知辺する	 登録(無料) し込みの手続き 課題証明書利用者情報の確認や応正をしまず 課題証明書利用者情報の確認や応正をしまず 課題が用書利用者情報の確認や応正をします 課題が用書「何見また」のの利用者の目的で応正をします	

●「履歴証明サービス利用規約」の全文は、「処理業者 データ 登録・変更 メニュー」の画面(「さんぱいくん」へのログイン直 後の画面)の最下部にある、「履歴証明サービス利用規約」 のリンクをクリックすることでもご確認いただけます。

<u>本サービスに関するご質問等は、以下までお問い合わせください。</u>

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 産廃情報ネット運営事務局

- 電話: 03-4355-0160 (平日10:00~12:00/13:00~17:00)
- メール : kaiji@sanpainet.or.jp